

所 属	教育委員会 学校支援課		
担当(係)名	教科教育担当	内線	3696

新 基礎学力の定着が十分でない児童生徒への支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
2,945	一般財源 2,945	報償費 102 (講師謝金)
(前年度 0)		旅費 1,343 (訪問指導旅費等)
		消耗品費 1,148 (教材開発等)

2 背景・現状

全国及び県の学習状況調査等の結果、一部の児童生徒において小・中学生の基礎的な知識・技能の定着が十分でないことが明らかになった。

また、中学校卒業生の約98%が高等学校に進学する中で、一部の生徒の中には義務教育段階の学習内容の定着が弱く、高等学校における学習内容の定着や学力向上が十分に図られない状況がある。

3 事業目的

小・中・高等学校における、県内全ての児童生徒の学力向上を図る。

4 事業概要

児童生徒に基礎的な知識・技能を定着させるための具体的な指導方法や教材等を研究開発する。

基礎学力定着支援事業（小・中学校）

(1)カリキュラム及び教材の開発

- ・学習状況調査の結果やその要因分析を踏まえ、知識・技能を定着させるカリキュラムや教材を研究開発する。

(2)実践研究及び成果の普及

- ・開発したカリキュラム等を指定した小・中学校において実践し、当該校の児童生徒の学力を向上させるとともに、その有効性を検証の上、成果を県内の小・中学校へ普及する。

ステップアップカリキュラム研究開発推進事業（高等学校）

(1)教育課程及び指導方法等の開発

- ・義務教育段階の学習内容の確実な定着を図り、高等学校の学習内容に円滑に接続するための教育課程及び指導方法等を研究開発する。

(2)実践研究及び成果の普及

- ・開発した教育課程等を指定した高等学校において実践し、当該校の生徒の学力を向上させるとともに、その有効性を検証の上、成果を県内の高等学校へ普及する。

(款) 10教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名)	学校教育指導費	
	基礎学力定着支援事業費	
	学力向上総合推進事業費	